

支配株主等に関する事項について

2021年11月17日

株式会社 東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕己 殿

会社名 リニューアブル・ジャパン株式会社
代表者名 代表取締役社長 眞邊勝仁

当社のその他の関係会社である東急不動産ホールディングス株式会社及び東急不動産株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりです。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2021年10月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
東急不動産ホールディングス(株)	その他の関係会社	—	15.88	15.88	株式会社東京証券取引所 市場第一部
東急不動産(株)	その他の関係会社	15.88	—	15.88	—

2. 親会社等のうち、当社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

当社の議決権の 15.88%を持つ東急不動産株式会社（以下「東急不動産」）は、東急不動産ホールディングス株式会社（以下「東急不動産ホールディングス」）の完全子会社であることから、当社に対して一番の影響力を持つのは東急不動産ホールディングスと考えられます。

3. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係

東急不動産は、当社議決権の 15.88%を所有する当社の主要株主であり、当社は東急不動産の持分法適用関連会社であります。

東急不動産は東急不動産ホールディングスの中核企業であり、当社は、再生可能エネルギー事業に関し、東急不動産と業務提携関係にあり、今後も協力関係を継続していく方針です。

また、当社の取締役1名は、東急不動産の執行役員を兼務しております。なお、当社は東急不動産や東急不動産ホールディングスより事業活動上の制約は受けておらず、上場会社として事業活動や経営判断において独立性が十分確保されているものと認識しております。

(役員の兼務状況)

役職	氏名	その他の関係会社での役職	就任理由
社外取締役	西田 恵介	執行役員 戦略事業ユニット インフラ・インダストリー事業本部長 兼 再生可能エネルギー第一部 統括部長	不動産事業及び再生可能エネルギー分野における豊富な経験及び知見を活かし、取締役会の適切な意思決定及び経営陣への監督を期待するため。

4. 支配株主等との取引に関する事項

当社と東急不動産グループとの2020年12月期における主な取引状況は以下のとおりです。このほか東急不動産の保有する太陽光発電所におけるアセットマネジメント業務並びにオペレーション&メンテナンス業務の受託に係る取引があります。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係 会社	東急不動産 株式会社	東京都渋谷区	57,551,699	不動産業	被所有 直接15.88	役員の兼任	子会社株式 の売却	494,320	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

子会社株式の売却については、独立した第三者による株価算定の結果を踏まえ、両者協議の上で決定しております。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、上記のその他の関係会社である企業グループとの取引条件等について、他の資本関係のない会社と取引する場合と同様、契約条件や市場価格等を総合的に勘案して取引条件を決定しております。

また「関連当事者取引ガイドライン」を定め、当該ガイドラインに基づき、各取引についてモニタリングを行うことで、少数株主に不利益を与えることがない体制を整備しております。

以 上